

函館市監査公表第13号

函館市長から、包括外部監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、当該通知（写）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和5年8月17日

函館市監査委員 小野 浩

函館市監査委員 本間 裕 邦

函館市監査委員 浜野 幸 子

函館市監査委員 斉藤 佐知子



函 恵 地

令和5年(2023年)7月26日

函館市監査委員 様

函館市長 大泉 潤

令和4年度(2022年度)包括外部監査の結果に基づく措置の
通知について

令和5年(2023年)3月30日に報告を受けた包括外部監査の結果に基づき、または当該監査の結果を参考として講じた措置について、地方自治法第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり通知いたします。

令和4年度（2022年度）包括外部監査の結果に基づく措置
 （特定の事件名 公有財産等に関する事務の執行および管理の状況について）

1 指摘事項

監査対象 部局等	指摘事項の概要	報告 書ペ ージ	措置の内容
恵山支所 地域振興 課	<p>指摘5 建物の有効活用について （貸建物：恵山賃貸住宅） 当該建物については、物件の資産価値の評価調査を早急に行い、現在の年間賃貸収入に対しての維持費（補修費・人件費等）および運営収支を適正に見積り、売却の適否を検討すべきである。</p>	53	<p>恵山賃貸住宅につきましては、今後、資産価値の評価について、調査方法等を含めて速やかに検討し、評価調査を行った上で、運営収支等を勘案し、売却の適否を検討してまいります。</p>

令和4年度（2022年度）包括外部監査の結果に基づく措置
 （特定の事件名 公有財産等に関する事務の執行および管理の状況について）

2 意見

監査対象 部局等	意見の概要	報告 書ペ ージ	措置の内容
恵山支所 地域振興 課	意見3（オ） [貸建物・貸地・貸付予定地] 契約のあり方 ～契約書の表記の見直し 貸建物にかかる建物賃貸借契約 書について、土地の記載があるこ とから、他に同様の契約がないか 点検し、表記の統一化を図るべき である。 ・日浦町144番1外1筆 ・恵山町450番2のうち ・柏野町99番85のうち	61	貸建物にかかる建物賃貸借契約書につい ては、ご意見のあった契約以外に同様の契 約はなく、 ・日浦町144番1（令和3年度解約） ・日浦町302番2（令和4年度解約） 2件が、既に解約となっております。 現契約期間中である恵山町、柏野町の貸 建物につきましては、ともに貸付期間が令 和7年3月31日までとなっていることか ら、次期更新時に契約書の表記の統一化を 図ってまいります。